

【3つの共同目標】

- ① 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします
- ② 日本国憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします
- ③ 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします

革新・愛知の会

第293号 2019年10月10日

平和・民主・革新の日本をめざす愛知の会

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館306
Tel. (052) 872-6918 FAX (052) 872-6919
Eメール: kakushin-aichi@roren.net
http://www.kakushin-aichi.jp/

インタビュー

脱原発につながる裁判を全力で！

政治も司法も私たちの手に取り戻さなければ



わたなべゆうこ 渡邊 優子 さん

1974年生まれ。
原発事故後、千葉県松戸市から避難。原発事故避難者の会・愛知共同代表。

「子どもが鼻血だした」と話題になった。今回の裁判でも原告の証言によつて、原発事故後の体調不良が次々と明らかになっていきます。私たちは何

6年ほど前、A D Rに
取り組む弁護士が避難者
訴訟の原告を募集してい
ました。千葉県松戸市
から避難した私は、福島
県外避難者の提訴は難し
いとの思いと、甲状腺検
査体制づくりや給食や土
壌の放射能測定や行政交
渉などで忙しく原告には
なりません。でも、政治
や司法や市民に広がる
被曝容認社会を変えた
いという思いがありサポ
トしてきました。

愛知岐阜の避難者の裁
判は、2013年6月に
提起され、43世帯・11
4人の原告で闘われまし
た。そして、2019年
8月2日、国に全面敗訴
の責任も認められず、
東電の賠償も原子力損害
賠償紛争解決センター
(原発A D R)の指針と
概ね変わらない。シビア
アクシデントについては
主張立証されていなくて
されてしまいました。原
告にも「何のために裁判
やったのか」という思い
が広がりました。体調を
崩す人もいる中で、控訴
するには葛藤がありまし
たが、8月16日に控訴を
決めました。

脱原発につながる裁判
にした。原告がなぜこの裁判を
闘うのか。それは今の社
会を変えるためです。国
策民営の原発事故で国の
責任を認めさせたい。今
なお続く被ばくの責任を
取らせたい。自己責任で
終わらせられたくない。
再稼働はありえない。黙っ
ちやおれん！それにつな
がる裁判にしたいから、
ある人は自身の生活を削
り、ある人は裁判所に通
い詰め、たまたかい続け
てきたのです。

被ばくのことを明らか
にしたいです。当時松戸
市でも「子どもが鼻血だ
した」と話題
になった。今回
の裁判でも原告
の証言によつて、
原発事故後の
体調不良が次々
と明らかになり
ます。私たちは何
も(二面へ)

ご自身も避難者であり、原発避難者裁判をサポートとして取り組んでこられました。名古屋高等裁判所に控訴をきめた原告とともに、裁判のなかで国の責任を明らかにし、原発ゼロの日本を運動している渡邊優子さんにお話をお聞きしました。(聞き手・岩中美保子 写真撮影・山本晃子)

平民の暮らし

12月1日に愛知県労働委員会の委員が改選されます。労働委員会は、労働者・労働組合に対する「不当労働行為」の救済機関として、労働組合法に基づいて設置されています。この間、労働者委員の任命について、愛知県は1989年以来「連合独占」の偏向任命をおこなってきました。よって、大部分が大企業労組役員で占められ、中小企業労働者の声を適切に代弁する委員が不在の上、女性も不十分な現状です。また、産業界常用労働者数でみると、製造業、卸売・小売業について比率の高い医療・介護や保育の分野から選任された労働者委員が一人もいません。▼愛労連などの地労委の民主化を求める連絡会議は、地労委が本来の役割をとりもどし、すべての労働者が人間らしく働くことが出来るよう愛知県に対して「公正任命をおこなうよう強く求めています」。

(知崎広二/愛労連議長/革新・愛知の会代表世話人)

わが街の革新懇

隔月掲載です。

金澤 由紀
犬山革新懇事務室長



犬山では、「様々な企画を通して、いろいろな角度から平和を考え、平和を実感し、だれもが楽しく参加できる取り組みを犬山で」と、革新懇が中心となつて毎年「犬山ピースフェスタ実行委員会」を結成し、今年で14回目を迎えます。これまで憲法・沖縄・韓国・戦争などをテーマに講演や朗読劇、合唱、ダンス、

映像等々多彩な企画に多くの方のご協力をいただき取り組んできました。昨年は加盟団体から「ぞう列車」をやりたいたと声が上がりました。トのお話を聴くという受け身の企画ではなく、自分たちも参加してつ

新しいつながりひろげて 犬山ピースフェスタ

くつていく企画になりました。歌う会をつくと共に少年少女合唱団の協力を得て「ぞうれつしやがやってきた」の一部分を合唱し、朗読、作者の小出氏のお話という構成になりました。

私たちの活動で平和や社会の動きに関心をもつ人たちが繋がりが広がっていく、そして実行委員会に新しい人々を加わり犬山ピースフェスタを続けていけるようにしたいです。

した。参加者層にも広がりがあり、小さな子どもにも戦争の怖さが伝わったようです。今年第14回目(12月14日)は、さらにすそ野を広げようと実行委員会に新しい団体も加わり「こどもの笑顔輝く社会に」をテーマに取り組んでいます。加盟団体の日常活動を知らせるブース、出し物、子ども企画、メインはシンポジウム「いま、保育園は、学校はどうなっているの？」制度の説明(日本の保育制度と外国の保育制度、軍事費削減へ)保育園や学校現場の実態を聴き考える企画です。母と子で構成するよさこい踊りのグループの協力を得ることもできました。

2019年連続憲法講座 いまこそ憲法

9月21日、「参院選の結果をふまえてー日本の民主主義を考えるー」と題して、本秀紀さん(名大)の第4回連続憲法講座が開催されました。この講座は7月に台風により中止になった代替講座。本さんは参院選結果の

詳細な数字をあげつつ「与党は負けたが、5割以下という低投票率に民主主義の危機を感じる」と述べられ、民主主義の一般論と、80年代以降の民主主義の現実を世界の流れとらして話されました。また、安倍政権になってからの日本の民主主義の異常事態についても話されました。

【次回：最終回】
10月26日(土) 13時半
森原康仁さん(専修大)
「アベノミクスの終焉・世界同時株安の危機」



参院選を土台に私たちが 安倍政治を終らせる 地域・職場・青年革新懇全国交流集会 2019 in兵庫

- 第1日：全体会
10月19日(土) 13:30~17:30
◎各分野からの連帯のあいさつ
◎岡野八代さん(ジェンダー平等) 志位和夫さん(政党報告)からの特別発言
第2日：分散会・分科会
10月20日(日) 9:00~12:00
◎分散会「市民と野党の共闘」の発展
◎分科会①職場交流 ②青年交流 ③市民と野党の共闘

お申し込みは
革新・愛知の会まで。
TEL 052-872-6918
FAX 052-872-6919